

※松原市は調査対象外

大府医発第568号
(総務課企画室)
令和6年12月10日

郡市区等医師会長様

大阪府医師会長代行
加納 康 至
(公印省略)

毎月勤労統計調査「第一種事業所調査」「第二種事業所調査」
のご協力方お願い

平素は本会事業の推進に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本医師会より「毎月勤労統計調査」について、協力要請があり、本会は従来どおり協力することと致しました。つきましては、このたびの下記調査実施に際し、会員各位のご協力が得られますよう貴職のご高配をお願い申し上げます。

記

- ① 第一種事業所調査…常用労働者が30人以上の事業所（郵送またはオンライン調査）。令和7年1月から令和10年1月までの調査期間となります。
- ② 第二種事業所調査…常用労働者が5～29人の事業所（調査員による訪問またはオンライン調査）。

令和7年1月から令和8年6月までの調査期間となります。

上記①②の調査いずれも対象事業所は非公開となっておりますのでご了承ください。

・ 第二種事業所調査の事前調査（調査対象事業所の名簿作成）

令和7年7月より実施される第二種事業所調査の対象施設選定のための事業所名簿作成のため、令和7年2月3日から大阪府知事より任命された統計調査員が、大阪府内の医療機関を含む事業所を訪問し、従業員数などを調査する事前調査（調査対象事業所の名簿作成）を行います。対象地域につきましては、別紙（毎月勤労統計調査 調査区一覧表（第二種2組））をご確認ください。

※この事前調査については府医ニュースにて、調査実施の周知をさせていただくことを申し添えます。

◆調査内容詳細の問い合わせ等は大阪府総務部統計課 勤労・教育グループ
中津氏（電話 06-6210-9200）までお願いいたします。